

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	青木 拡 憲
【住所又は本店所在地】	東京都渋谷区神宮前 5 丁目 9 番24号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成26年11月13日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社AOKIホールディングス
証券コード	8214
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	青木 拓憲
住所又は本店所在地	東京都渋谷区神宮前5丁目9番24号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社AOKIホールディングス 常務執行役員IR・広報室長 柳 智梶
電話番号	045(941)1388

2【提出者（大量保有者）/ 2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	青木 光子
住所又は本店所在地	東京都渋谷区神宮前5丁目9番24号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社AOKIホールディングス 常務執行役員IR・広報室長 柳 智梶
電話番号	045(941)1388

3【提出者（大量保有者）/ 3】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社アニヴェルセルHOLDINGS
住所又は本店所在地	東京都港区北青山三丁目5番25号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社AOKIホールディングス 常務執行役員IR・広報室長 柳 智梶
電話番号	045(941)1388

4【提出者（大量保有者）/ 4】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	青木情報開発株式会社
住所又は本店所在地	神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央24番1号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社AOKIホールディングス 常務執行役員IR・広報室長 柳 智梶
電話番号	045(941)1388

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.40
訂正される報告書の報告義務発生日	平成26年2月25日
訂正箇所	平成26年3月4日に提出した変更報告書N0.40の「第2 提出者に関する事項 1 提出者（大量保有者）/ 1(6)、3 提出者（大量保有者）/ 3(6)及び4 提出者（大量保有者）/ 4(6)」の担保差入数に誤りがありましたので、関係箇所を下記のとおり訂正いたします。

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

- 1.株式会社横浜銀行へ保有株券を128万株担保に差し入れております。
- 2.平成26年2月25日、野村證券株式会社に対して、ロックアップレター（ロックアップ期間：平成26年2月25日～平成26年6月2日）を提出しました。

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

- 1.株式会社横浜銀行へ保有株券を128万株担保に差し入れておりましたが、平成26年1月1日付の株式分割により256万株となりました。
- 2.平成26年2月25日、野村證券株式会社に対して、ロックアップレター（ロックアップ期間：平成26年2月25日～平成26年6月2日）を提出しました。

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

3【提出者（大量保有者） / 3】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

- 1.平成25年5月28日に株式会社横浜銀行へ保有株券を270万株、みずほ銀行へ200万株担保に差し入れております。
- 2.平成26年2月25日付で、オーバーアロットメントによる売出しのための株式の貸借取引に係る契約（貸出株数1,050,000株、貸借期間 平成26年3月5日～平成26年3月26日）を、野村證券株式会社と締結しました。
- 3.平成26年2月25日、野村證券株式会社に対し、ロックアップレター（ロックアップ期間：平成26年2月25日～平成26年6月2日）を提出しました。

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

3【提出者（大量保有者） / 3】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

- 1.平成25年5月28日に株式会社横浜銀行へ保有株券を270万株、みずほ銀行へ200万株担保に差し入れておりましたが、平成26年1月1日付の株式分割によりそれぞれ540万株及び400万株となりました。
- 2.平成26年2月25日付で、オーバーアロットメントによる売出しのための株式の貸借取引に係る契約（貸出株数1,050,000株、貸借期間 平成26年3月5日～平成26年3月26日）を、野村證券株式会社と締結しました。
- 3.平成26年2月25日、野村證券株式会社に対し、ロックアップレター（ロックアップ期間：平成26年2月25日～平成26年6月2日）を提出しました。

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

4【提出者（大量保有者） / 4】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

- 1.平成25年5月28日に普通株券を株式会社横浜銀行へ10万株担保に差し入れております。
- 2.平成26年2月25日、野村證券株式会社に対し、ロックアップレター（ロックアップ期間：平成26年2月25日～平成26年6月2日）を提出しました。

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

4【提出者（大量保有者） / 4】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

- 1.平成25年5月28日に普通株券を株式会社横浜銀行へ10万株担保に差し入れておりましたが、平成26年1月1日付の株式分割により20万株となりました。
- 2.平成26年2月25日、野村證券株式会社に対し、ロックアップレター（ロックアップ期間：平成26年2月25日～平成26年6月2日）を提出しました。